



2024年7月19日

協栄株式会社に対する 「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の実行について

株式会社広島銀行(頭取 清宗 一男)では、協栄株式会社(本社:広島県広島市、代表取締役 川上 渉)に対して「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 (「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の概要は別紙1をご参照ください)

融資実行日	2024年7月19日
融資金額	5千万円
融資期間	5年
SPTs (サステナビリティ・ パフォーマンス・ターゲット)	「有給休暇取得率向上」「男性の育児休業取得率 100%」
その他	サステナビリティ・リンク・ローンとしての適合性および SPTs の合理性について、ひろぎんエリアデザイン株式会社からセカンドオピニオン(別紙2)を取得しております。

2. 企業概要

会社名	協栄株式会社
所在地	広島県広島市西区三篠町3丁目6-17
代表取締役	川上 渉
業種	解体工事業
事業内容等	解体工事、杭抜き工事、土壌汚染対策工事、土木工事、矢板工事 塗装工事、改修工事

以上



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連する
ニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082)247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉サステナブルローン」について

○特長

- ・環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク「〈ひろぎん〉サステナブルローン」※を策定し、そのもとで「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の2商品をご用意し、ニーズに応じてご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG・SDGs に関する目標を設定いただき、達成した場合に金利引下げを実施 ・ 設定いただく目標等にかかる外部レビューと年1回のレポートイングが必要
グリーンローン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際原則や政府指針に掲げるグリーンプロジェクトにかかる設備資金のみが対象 ・ 年1回のレポートイングが必要

※ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する整合性について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

- ・ 対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取り組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉サステナブルローン	
	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン
取扱店	全店	
対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG や SDGs に関する目標設定を行うこと ・ 外部レビュー※、年1回のレポートイング（銀行への進捗状況報告）を実施 <small>※原則ひろぎんエリアデザインにより実施</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンプロジェクトへの設備投資を行うこと ・ 年1回のレポートイングを実施
お使いみち	運転資金・設備資金	グリーンプロジェクトにかかる設備資金
ご融資金額	30 百万円以上	
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）	1 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利	
	目標達成の場合、金利引下げ※実施 ※金利引下げのみ、もしくは金利引下げ幅の一部を寄付するタイプのいずれかをご選択いただけます	—
ご融資形式	証書貸付・当座貸越	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります	

協栄株式会社

〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2024年7月19日

発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行（以下、「貸付人」という）と協栄株式会社（以下、「借入人」という）の間のサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認したものであり、以下にその評価結果を報告する。

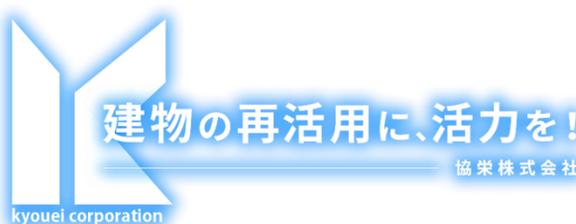
1. 借入人とサステナビリティ

（1）会社概要

借入人は、広島市西区に本社を置く解体工事を主力事業とする工事業者である。中国・四国地方を対応範囲として解体工事のほか、杭抜き工事・土壌汚染対策工事・土木工事など幅広く対応しており、特に解体工事ではコンクリート造建物（SRC造・RC造）に対応できる点が強みである。

解体工事において発生する粉塵や振動、騒音の影響を低く抑えるといった近隣への配慮に加えて、解体に伴って発生する廃棄物の分別処理といった環境への配慮などにも注力している。

企業名	協栄株式会社
代表者	代表取締役 川上 渉
所在地	広島県広島市西区三篠町3丁目6-17
設立	2015年9月
従業員数	15名
資本金	2,000万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none">解体工事 (コンクリート造解体、鉄骨造解体、 内装工事解体、木造解体)杭抜き工事土壌汚染対策工事土木工事矢板工事舗装工事改修工事



(資料：借入人ホームページ)

(2) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向けて積極的に活動している。



協栄株式会社 SDGs宣言

当社は、「感謝の心と環境に配慮した社会への実現」という経営理念のもと、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2022年7月28日
協栄株式会社
代表取締役 川上 渉

重点項目(ターゲット2030)

安心安全な工事施工

解体工事や土木工事を行う事業者として、安心安全な工事施工に努めます。これからも技術の向上に励み、みなさまが安心安全に暮らせる社会の実現に貢献してまいります。

【主な取り組み】
安全基準の徹底
熟練職人の高い技術力
作業手順の遵守



環境に配慮した事業活動

土壌汚染対策工事や廃棄物の適正な処理など事業を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。また、社内での省エネルギー化や節電・節水にも努め、環境に配慮した事業活動を行ってまいります。

【主な取り組み】
土壌汚染対策工事、廃棄物の適正な処理
エアコンの温度調整等による省エネルギー化
電力使用量・水使用量の削減



社員と会社がともに成長できる組織

経験や属性にかかわらず、社員が安心して能力を最大限に発揮できる、働きやすい職場づくりに努めます。また、人材育成にも注力し、社員と会社がともに成長できる組織を目指します。

【主な取り組み】
ハラスメント対応、休暇取得の促進
OJTを活用した社内教育、資格取得支援
ひろしま企業健康宣言、定期的な健康診断の受診



信頼される企業

社員のコンプライアンス意識を醸成するとともに、企業の公正性・透明性の確保に努めます。更なるガバナンス体制の強化に取り組み、みなさまから信頼され続ける企業を目指してまいります。

【主な取り組み】
法令遵守の徹底
公正な取引の遵守



「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- ・ 貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。
- ・ 目標を達成するために、国連や政府だけでなく、企業やNPO、個人等が幅広く担い手として活躍するよう期待されています。
- ・ 企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中でも持続可能な組織である」と示すことにつながります。

(資料：借入人ホームページ)

2. KPIの選定

(1) KPIの概要

借入人はKPIとして、「有給休暇取得率」および「男性の育児休業取得率」を選定した。

有給休暇取得率は、個人によって取得率の偏りがあることから社員全体での目標達成を目指すものである。他方、男性の育児休業取得率は、取得対象者がいる場合に目標達成を目指すものであり、取得対象者がいない場合は目標達成とする。

(2) KPIの重要性

本KPIは、労働者の心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上、及び男女ともに仕事と育児を両立する社会の実現につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針とKPIの関係

借入人は、前述したSDGsへの取組において、「社員と会社がともに成長できる組織」をテーマに掲げ、多様な人材が安心して能力を最大限に発揮できる職場づくりを行う方針を明確にしている。その観点から有給休暇取得の促進などに取り組んでおり、こうした取組を鑑み、本KPIは、借入人が掲げているサステナビリティ経営に合致したものであるといえる。

(4) KPIの有意義性

日本では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」等の課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要視されている。

労働者の心身の疲労の回復と仕事の生産性の向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されるべきである。しかしながら、厚生労働省が行った「令和5年就労条件総合調査」によると、令和4(2022)年の労働者1人あたりの年次有給休暇取得率は62.1%となっている。近年、当該取得率は増加基調にあるものの、上昇余地は大きくあり今後の改善が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1
1,000人以上	18.3	12.0	65.6
300～999人	18.0	11.1	61.8
100～299人	16.9	10.5	62.1
30～99人	16.9	9.6	57.1
鉱業、採石業、砂利採取業	18.7	11.9	63.5
建設業	17.8	10.3	57.5
製造業	18.7	12.3	65.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	14.4	73.7
情報通信業	18.6	11.8	63.5
運輸業、郵便業	17.4	10.3	59.1
卸売業、小売業	17.5	9.7	55.5
金融業、保険業	19.0	12.1	63.4
不動産業、物品賃貸業	17.3	10.6	61.3
学術研究、専門・技術サービス業	18.5	11.9	64.2
宿泊業、飲食サービス業	13.6	6.7	49.1
生活関連サービス業、娯楽業	16.2	10.1	62.3
教育、学習支援業	17.9	9.8	54.4
医療、福祉	16.4	10.7	65.3
複合サービス事業	19.3	14.4	74.8
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	10.8	65.4
令和4年調査計	17.6	10.3	58.3

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

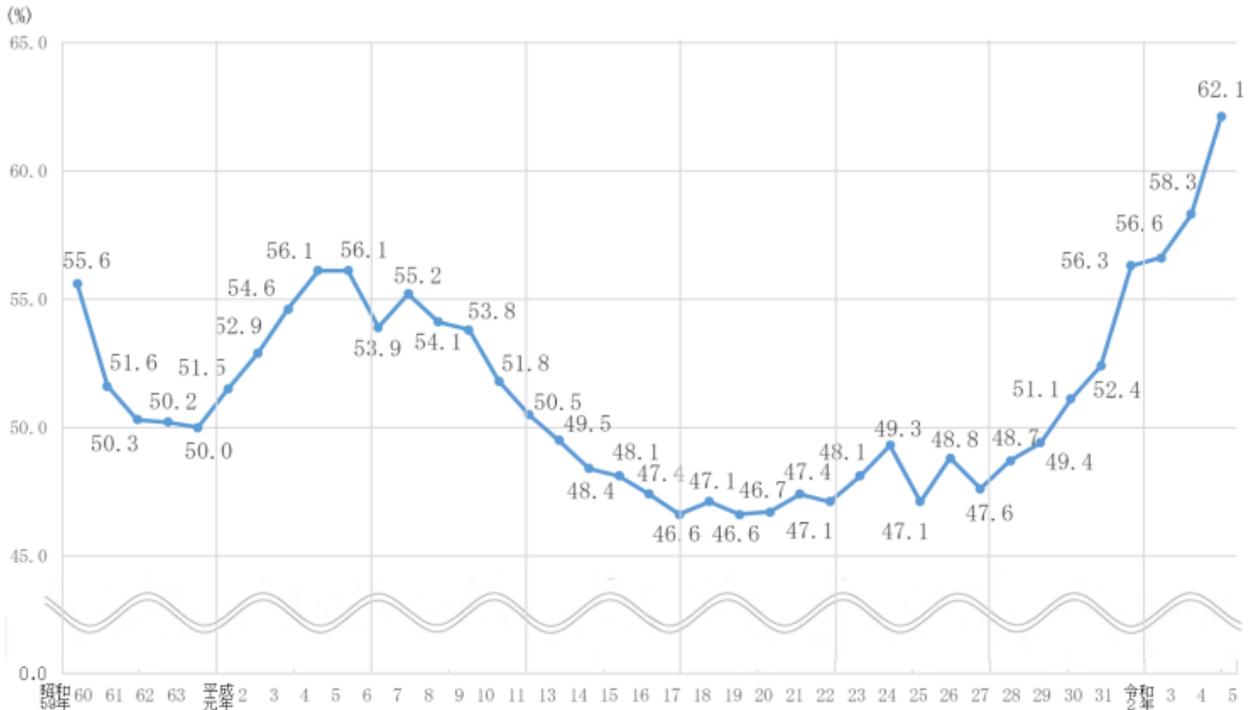
2)「取得日数」は、令和4年(又は令和3会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」

こうした中、厚生労働省制定の「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、令和7(2025)年までに年次有給休暇の取得率を70%とする目標値が掲げられており、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数の取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策も進められている。

【有給取得率の推移】



(資料) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」

一方、男性の育児休業の取得については、女性の継続就業や、仕事と生活の両立における重要な課題の1つとなっている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると約5割の女性は出産・育児を機に退職しており、妊娠・出産を機に退職した理由では、「仕事と育児の両立の難しさで辞めた」が41.5%と最も大きな割合を占めている※2。他方、夫の家事・育児時間が長くなるほど妻の継続就業率は高く第2子以降の出生割合も高い傾向にあるが、日本において6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1時間程度であり、諸外国と比較しても低水準となっている※3。

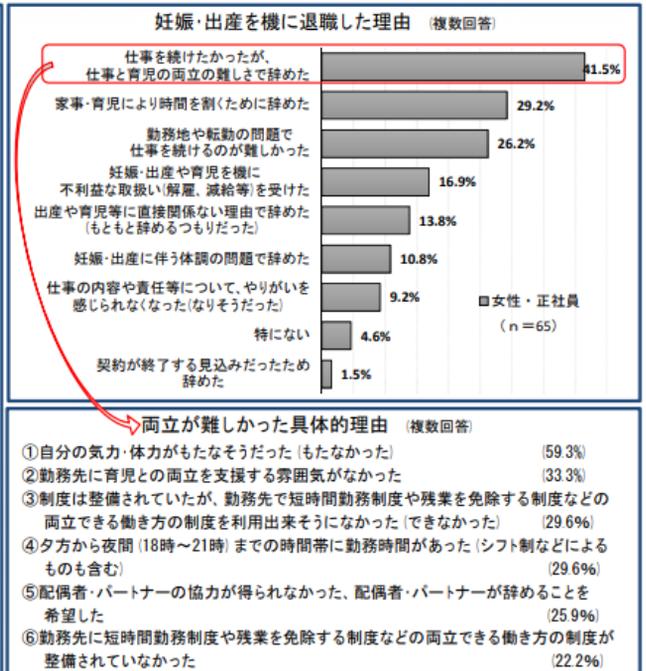
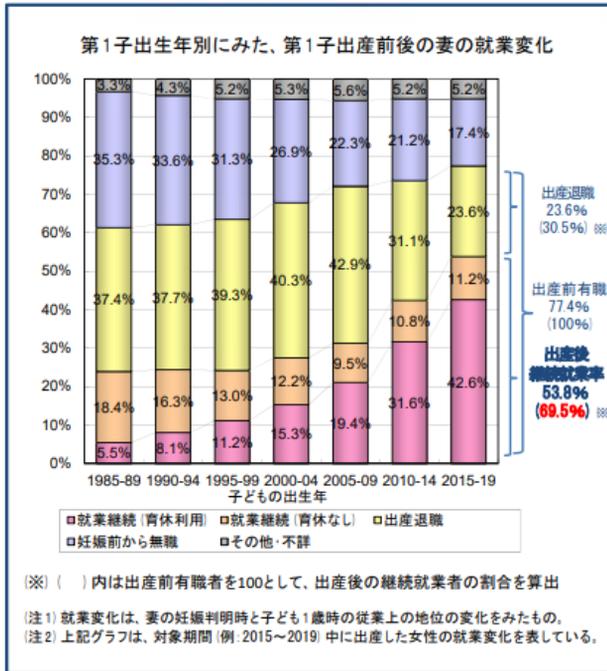
少子高齢化に伴う人口減少という課題があるなか、出産や育児による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立する社会を実現させることは極めて重要である。

※2 令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書より抜粋

※3 厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」より抜粋

以上のことから、借入人が設定した本KPIは、SDGs実現に向けた日本国内の目標設定及び国内情勢に合致するものであり、有意義なものであるといえる。

【仕事と生活の両立をめぐる現状】



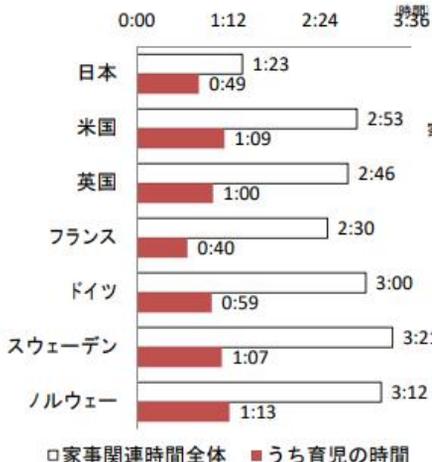
【資料出所】 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」

【資料出所】 株式会社日本能率協会総合研究所「令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業 報告書」

(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新

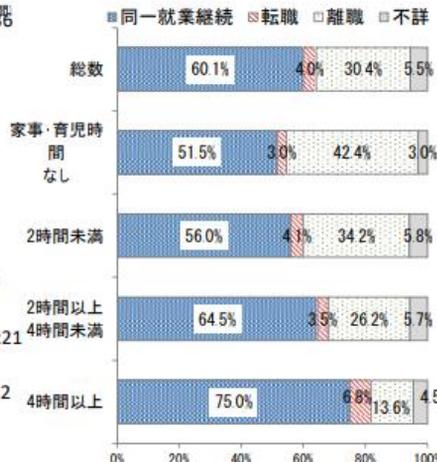
【女性の継続就業・出産と男性の家事・育児時間の関係】

[6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)]



【備考】 1. Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men」(2004). Bureau of Labor Statistics of the U.S.「American Time Use Survey Summary」(2015)及び総務省「社会生活基本調査」(平成28年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

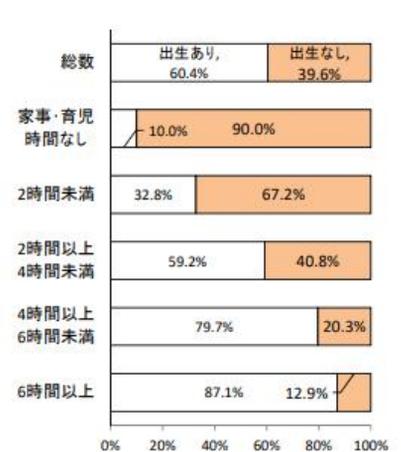
[夫の平日の家事・育児時間別に見た妻の出産前後の継続就業割合]



資料出所: 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」レポート2019(厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(2002年成年者)の概況」(調査年月: 2015年11月)より作成)

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する既婚夫婦である。
① 第1回から第13回まで両方が回答した夫婦
② 第1回に独身で第12回までの間に結婚し、結婚後第14回まで両方が回答した夫婦
③ 妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者で、この13年間に子どもが生まれた夫婦
2) 13年間で2人以上以上出生ありの場合は、末子について計上している。
3) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

[夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合]



資料出所: 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」レポート2019(厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(2002年成年者)」(調査年月: 2015年11月)より作成)

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する既婚夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
① 第1回調査から第14回調査まで両方が回答した夫婦
② 第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで両方が回答した夫婦
③ 出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
3) 13年間で2人以上以上出生ありの場合は、末子について計上している。
4) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新

3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の測定

本ローンのSPTs設定については、以下の（1）から（3）の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価する。

（1）SPTsの概要

借入人は、KPIとして設定した「有給休暇取得率」および「男性の育児休業取得率」について、2024年8月期から2029年8月期にかけて下表のとおりSPTsとして設定した。

なお、男性の育児休業取得率は取得対象者がいる場合に取得率100%を目指すものであり、取得対象者がいない場合は目標達成とする。

【借入人のSPTs】

	2023年 8月期実績	2024年 8月期見込	2025年 8月期	2026年 8月期	2027年 8月期	2028年 8月期	2029年 8月期
有給休暇取得率	35.1%	40.0%	46.0%	57.0%	68.0%	80.0%	80.0%
男性の育児休業取得率	100.0%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

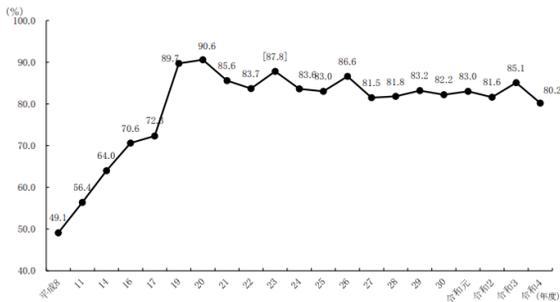
（2）SPTsの野心性

借入人の2023年8月期の有給休暇取得率は35.1%であり、前述した労働者1人あたりの平均年次有給休暇取得率をみると、借入人が該当する「建設業」の取得率57.5%を下回っている。このような状況から、政府が掲げる「2025年までに70%」の目標達成は難しいものの、「2028年8月期までに80%（以降80%を維持）」とする目標は、現状実績から飛躍的な向上を目指すものである。

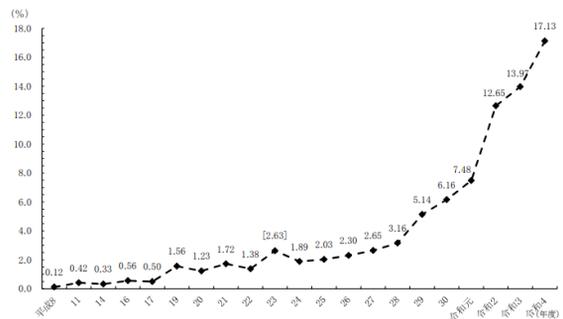
他方、借入人が掲げる「男性の育児休業取得率100%維持」という目標は、厚生労働省が「雇用均等基本調査」で明らかにした令和4年度の全国平均値17.13%や、「2030年までに85%」の政府目標と比較して非常に高水準な目標設定となっている。

こうした目標を複合的に定めることは、借入人のサステナビリティ経営の高度化に繋がるものであり、十分に野心的であるといえる。

（女性）



（男性）



（注）平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
（資料）厚生労働省「雇用均等基本調査」

（3）SPTsの適切性

SPTsの適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローン特性」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

貸出期間中に適用される金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- (1) 借入人は貸付人に取組についての進捗状況を書面にて報告すること。
- (2) SPTsの目標数値を達成すること。

(1) が遵守されている場合、(2) が未達でも、スプレッドは変わらない。(1) が遵守され(2) が達成される場合、スプレッドは縮小されるように設計されている。よって、貸出条件とSPTsは連動しているといえる。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

借入人は、SPTsの達成状況を書面にて貸付人に提出する予定である。これにより貸付人はSPTsの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

借入人は、今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであることを、貸付人のウェブサイトで表明することを企図している。SPTsに関する情報を一般に開示することにより、透明性を確保する。

6. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

借入人はサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関して、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. KPIの選定」、「3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) の設定」、「4. ローンの特徴」、「5. レポーティング」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビュー及びSPTsとして設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、評価対象のサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認の上、セカンドオピニオンを作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインがセカンドオピニオンを作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインのセカンドオピニオンは貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016

留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人及びひろぎんグループ企業との間、及びひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。